

宇治労政ニュース

『地域若者サポートステーション京都南』による

出張就労相談会 in 宇治市役所

宇治市役所では、「地域若者サポートステーション京都南」による出張就労相談会（予約制・無料）を定期的実施しています。非正規から正規雇用を目指す方、自分に向いている職種を探したい方、就労に向けて相談員がサポートします。

8月・9月・10月の開催

《地域若者サポートステーション京都南》

日時	8月4日（月）、8月18日（月） 9月8日（月）、9月22日（月） 10月6日（月）、10月22日（月） *いずれも午前9時～11時30分
場所	宇治市役所1階 市民交流ロビー ※網掛け部分は地域福祉課相談室
対象者	15歳から49歳までの方とご家族
概要	地域若者サポートステーション（通称サポステ）は、働くことに踏み出したい方とじっくり向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関です。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・「働きたいけど、どうしたらよいかわからない…」、「学校を卒業後、中退後の進路が決まらず悩んでいる」、「働きたいけど、コミュニケーションが苦手」、「人間関係のつまずきで退職しブランクが長くなってしまった…」など、働くことや働き続けることに不安があり、一歩踏み出せない方を支援しています。 ・専門の相談員が、一人一人に寄り添った支援をしています。 ・職業適性検査（3種・無料）を通じ、自己理解を深めます。 ・面接練習や履歴書作成など就職活動に役立つセミナーを定期的開催しています。
申し込み	《地域若者サポートステーション京都南》を希望する方は開催日の <u>3日前までに</u> 、地域若者サポートステーション京都南または宇治市産業振興課に電話でお申し込みください。 ☎宇治市産業振興課：0774-39-9621（土・日・祝日を除く）
お問い合わせ	〒610-0121 京都府城陽市寺田水度坂15-170 きんつぼビル2階 Tel: 0774-54-5380



宇治市技能功労者を募集しています！



宇治市では毎年11月23日（勤労感謝の日）に技能功労者を表彰しています。この表彰は、永く一つの職業に従事し、優れた技能を磨いてこられた方々の功労をたたえるとともに、技能水準の一層の向上と技能尊重の気運を高めることを目的としています。

◆表彰対象者

技能者として特に功労があったと認められ、令和7年11月23日現在において以下の要件を全て備える人。

1. 宇治市内に継続して5年以上住所がある人
2. 宇治市内の事業所に5年以上従事し、30年以上の実務経験を有する満60歳以上の技能者
3. 極めて優れた技能を有し、他の模範と認められる人
4. 引き続きその職業に従事し、指導的立場にある人
5. 小規模の事業所（役員・臨時職員を除き、職員が概ね30人以下）で従事している人

◆表彰対象職種

- ・ 建築、土木、電気工事などの職種
- ・ 各種製品の製造、加工、組立て、修理などの職種
- ・ 理容、美容、調理、あんま、マッサージなどの技能的職種

なお、対象職種について不明な点がある場合は事前にお問い合わせください。

◆選考の方法

次の方から推薦のあった表彰候補者の内から、選考委員会の選考を経て市長が決定します。

- ①技能者又は技能者を雇用する者が所属する産業団体の長
- ②技能者を雇用する者

※原則として、個人からの推薦及び自薦はできません。

◆推薦の手続き

表彰候補者の推薦は、所定の推薦書により**令和7年8月18日(月)までに宇治市産業振興課まで提出してください。**

◆推薦書の提出及びお問い合わせ先

〒611-0021 宇治市宇治琵琶 45 番地の 13
宇治市産業振興課 成長支援係
Tel : 0774-39-9621
E-mail : sangyoushinkouka@city.uji.kyoto.jp

各分野での技能の名人を
ご推薦ください



労働者の祭典『メーデー』が開催されました



【連合南山城地域メーデー】

4月27日、「第96回連合南山城地域メーデー」が府立山城総合運動公園(太陽が丘)で組合員やその家族など約800人(主催者発表)が集まって盛大に開催されました。参加者は今年の「メーデー宣言」を承認した後、働くことを軸とする安心社会の実現を目指して「団結頑張ろう」と三唱しました。



【南山城統一メーデー】

5月1日、「第72回南山城統一メーデー」が府立山城総合運動公園(太陽が丘)で開催され、26団体から約420人(主催者発表)が参加されました。集会では「物価高騰を上回る大幅賃上げを勝ち取ろう!」などの文案が採択されました。また、集会後は、横断幕「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう!」を掲げて、JR宇治駅までデモ行進が行われました。



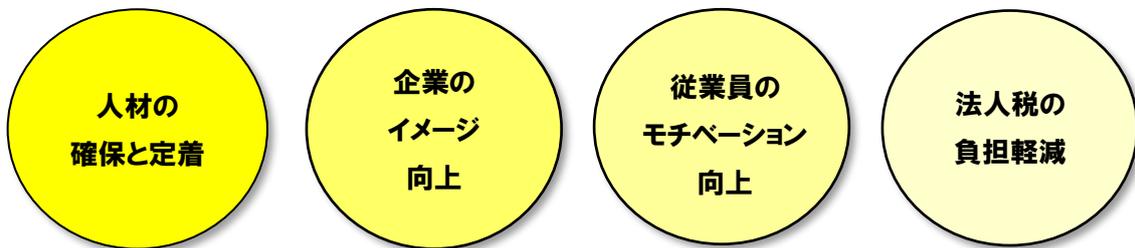
中小企業の事業主の皆様へ

人材確保・定着に向けて…

奨学金の返済支援を行う中小企業をサポート！

- 「就労・奨学金返済一体型支援事業」奨学金を返済している従業員に対して手当等を支給している中小企業および従業員に対してその負担額の一部を助成する制度です。

企業にとってこんなメリットが！



支援対象者

- ① 正社員であること
- ② 当該企業において正社員となつてから6年以内であること
- ③ 受給した奨学金を本人が返済中であること
- ④ 府内事業所に勤務していること

支援対象期間

正社員1人につき

最大6年間

※正社員となった日以降に返済猶予期間がある場合は、初回返済日以降に迎える初回給与支給日の属する月から起算

補助額

□企業が従業員に対して支給する手当の1/2以内

□年間奨学金返済の1万円を超える部分の1/2以内

正社員となつてから1年目～3年目	上限9万円/人・年
------------------	-----------

正社員となつてから4年目～6年目	上限6万円/人・年
------------------	-----------

登録期間

令和7年4月1日(火)

～令和7年12月26日(金)

申請期間

令和8年1月5日(月)

～令和8年1月30日(金)

詳しくは、京都府ホームページをご覧ください。

京都府 奨学金返済支援事業



宇治労政ニュースのメール配信をご希望の方は、産業振興課までご連絡ください！

発行 宇治市産業振興課

宇治市宇治琵琶 45-13

電話：0774-39-9621（直通）

E-mail：sangyoushinkouka@city.uji.kyoto.jp